

随意契約（相手方指定）調書

件名	地域金融機関連携型課題解決支援事業実施委託	No.5200333
工（納）期	平成29年 3月31日	
契約締結日	平成28年 4月27日	
契約金額	7,285,026円（消費税込み）	

契約相手方	国立大学法人山形大学 (法人番号：8390005002565)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>地域金融機関連携型課題解決支援事業実施委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 国立大学法人山形大学 所在地 山形県山形市小白川町一丁目4の12 代表者 学長 小山清人</p>
<p>特命理由</p>	<p>本事業は、産学公金のネットワークの強化を目的として、地域金融機関の職員に対し、区内産業の実態に即した有効な目利き力の更なる向上のための支援を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の承認を得たうえで、上記業者を契約相手方と指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、</p> <p>①上記指名業者は、平成20年に工学部と区の間で連携協力に関する協定を締結し、区内産業活性化に関する調査の実施、荒川区ビジネスプランコンテストの運営、産学連携事業や区職員と連携した企業支援の実施及び各種セミナー等の開催を通じて、区内産業の実態や区の施策に精通しており、荒川区の実態に即した支援事業を期待することができる。さらに、本事業の目的である産学公金のネットワーク強化を図るうえにおいても、これまで指定業者が区内活動を通じて構築した企業や他大学等との信頼関係を基礎として、より円滑な連携が期待できる。</p> <p>②本事業内容である地域金融機関の職員の「目利き力」向上に関する取組はまだ緒に就いたばかりであり、区内産業の実状に精通しつつ十分な専門性及びノウハウを有する民間企業や大学等が他に見いだせない中、上記指名業者は、平成19年から先進的に地元山形県において「山形大学学金連携プラットフォーム」を構築し、地域金融機関の職員の目利き力の向上及び地域金融機関との連携を生かした地域企業支援に取り組んでおり、その活動は、地域ぐるみの企業支援を行う、地域連携拠点や地域プラットフォーム等の国の支援事業に継続的に採択されるなど、本事業を行うための十分な知見及びノウハウを有していると判断される。</p> <p>以上のことから、上記法人を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>